

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00719000000	調達件名	東アフリカ地域税関・貿易円滑化アドバイザー業務		
公示日（予定）		2024年11月13日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2024年12月20日 ～ 2026年12月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景・目的】 東アフリカ共同体（EAC）は、2000年7月に設立されて以来、加盟国を増やししながら、経済統合にかかる着実な成果を生み出してきた。JICAは、EAC加盟国の各国歳入庁をカウンターパートとして、WCO（世界税関機構）と協力しながら国境通関の円滑化を支援する技術協力プロジェクトを長年に亘り実施してきた。さらに、2023年からはEAC関税局に専門家派遣を開始し、技プロのこれまでの成果を活かしつつ、EAC事務局が進める加盟国内の地域統合・貿易円滑化の更なる進展に向けた取り組みを支援している。			留 意 事 項	【業務担当分野】 東アフリカ地域税関・貿易円滑化アドバイザー	
	【活動内容】 「東アフリカ地域税関・貿易円滑化アドバイザー」として、これまでの当該地域に対するJICA支援のフォローアップや、税関と貿易円滑化にかかるEAC事務局の政策策定能力の強化等、本アドバイザー事業で期待される各成果の発現に向けた技術的な助言や側面支援を含む各種活動の実施促進を行う。				【人月合計】 約15人月 【現地派遣期間・渡航回数】 渡航回数：15回 現地派遣期間：各回の現地派遣期間は約1か月。 【関連報告書公開情報】 ・技術協力プロジェクト「東部アフリカ地域における貿易円滑化及び国境管理能力向上プロジェクト」事業完了報告書（2022年3月）HPで公開済。 【その他】 プレ公示の内容は、今後変更の可能性あります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年11月6日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a00785000000	調達件名	ブラジル国障害者の包摂のための保健サービス促進及び改善プロジェクトに係る情報収集・確認調査（保健制度分析）		
	公示日（予定）	2024年11月20日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年12月27日 ～ 2025年2月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ブラジル政府は2009年に国連障害者権利条約を批准し、障害者法の制定など、全国的に障害者の権利の向上や社会包摂に取り組んできている。同国における保健医療制度は1988年に統一保健医療システム（SUS）の設立が規定され、全ての人に対する無料の公的保健医療をブラジル全土で提供しているが、医療サービスの地域格差、障害者への対応に関する能力強化不足などの課題が指摘されており、2012年保健省は同制度を拡大し、障害者へ対する保健医療サービスを向上させるため「障害インクルーシブな保健サービス提供ネットワーク（RCPD）」を設立した。本案件を要請したペルナンブコ州保健局は障害者に対する保健サービス向上のためのRCPD推進に関連する取組をより社会的・包括的かつ障害インクルーシブな方法で改善し、同州の一部地域のみで実施されているRCPD推進の取組を州全域へ拡大することを目指している。そのため、政策に障害者の声を反映させてきた経験・知見が豊富である日本の障害者団体との協働が重要であると考え、JICAに技術協力プロジェクトを要請した。本調査は、2024年5月に実施した詳細計画策定調査を補完するものである。既に案件概要については先方政府と合意済みであるが、時間的な制約やブラジルの保健制度の複雑さから、詳細計画策定調査期間中には得られなかった情報について収集する。 【目的】技術協力プロジェクト実施前に必要なブラジルにおける障害者の包摂のための保健サービスに係る情報を収集する。 【活動内容】ブラジルにおける障害者の包摂のための保健サービスに係る文献調査及びブラジル連邦政府やペルナンブコ州保健局及び関係機関に対する聞き取り調査を行い情報収集・分析を行う。調査の結果から考え得るPDM改訂案を検討する。			留意事項	保健制度分析に関する専門性を特に求める。 【人月合計】0.96人月 【現地派遣期間】2025年1月中旬～2025年1月下旬 【渡航回数】1回 【国際約束】R／D未締結（詳細計画策定調査は実施済み） 【その他留意事項】本調査は、本業務従事者が単独で現地調査を行うものです（JICAの調査団員の渡航は無し）。プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【参考資料】 以下の資料はJICA図書館で公開されているものですので、インターネット上で検索ください。 ・国別障害関連情報ブラジル連邦共和国 ・中南米・カリブ地域における UHC 達成に係る情報収集・確認調査 ファイナル・レポート	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務		
公示日(予定)		2024年11月20日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2024年12月27日	～	2026年7月29日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省(FMWA)の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス(ビジネス開発サービス:BDS)を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。				留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度(複数回に分けての派遣を想定) 【渡航回数】 5回程度(調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり)

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月6日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00787000000	調達件名	ボリビア国コチャバンバ県障害者の社会包摂に係る情報収集・確認調査（障害者社会参加促進）		
	公示日（予定）	2024年11月27日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
	履行期間（予定）	2025年1月15日 ～ 2025年3月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 ボリビア政府は2009年に国連障害者権利条約を批准し、障害者基本法の制定など、全国的に障害者の権利の向上や社会包摂に取り組んでいる。法整備が進む一方で、ボリビア政府は、2016年に障害者権利委員会から障害者の関連法や政策の策定プロセスに障害当事者団体が参画できるメカニズムを採用するよう勧告を受けており、行政と障害当事者団体間の協働体制の構築等、障害者の社会的包摂の実現に様々な課題を抱えている。 我が国は、2000年代前半からボリビアに対して「障害と開発」分野の協力に取り組んでおり、課題別研修の帰国研修員を中心に中南米地域における連携体制が構築され、2020年にはラテンアメリカ自立生活ネットワーク（RELAVIN）が結成され、自立生活を柱とした障害者の社会的包摂を促進する取り組みが広がっている。 かかる状況の中、ボリビア政府は、我が国に対してコチャバンバ県への専門家派遣を要請した。同県にはボリビアで唯一県庁が認可した障害者支援センターが設立されていることから、同県をモデルとして県庁や障害当事者団体の能力強化及び協働体制による障害者の社会的包摂の促進が期待されていることから、今後の事業展開の方向性の検討を目的に調査を実施する。 【業務内容】 コチャバンバ県における障害者の社会包摂に係る状況調査及び課題分析を行い、中南米地域の先進例を踏まえた事業計画及び専門家の業務内容を提案する。その際、他県への展開及び中南米地域のネットワーク強化に留意する。			留意事項	障害者社会参加促進に関する専門性を特に求める。 【人月合計】1.1人月 【現地派遣期間】2025年2月上旬～2025年2月下旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【参考資料】 以下の資料はJICA図書館で公開されているものですので、インターネット上で検索ください。 ・国別障害関連情報ボリビア多民族国	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年11月6日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a007760000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（マーケティング）		
公示日（予定）		2024年11月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年1月10日 ～ 2025年2月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 JICAはタンザニアにおける農業分野への支援として、1970年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作への技術協力を実施しており、これまでに灌漑地区を中心に延べ4.4万人の農家を支援してきた。 現行プロジェクトでは、農業省研修局とザンジバル農業灌漑天然資源畜産省をカウンターパート機関、ザンジバル大学農学部を含むMoA研修研究局の7研修所を実施機関として稲作技術の研修に加え、安定した収量・収益を実現するため、ジェンダー、農業機械、灌漑地区組織運営、マーケティングなどの分野で「課題別研修」の実施を予定している。 これまでの前身プロジェクトで実施されてきた稲作研修及び課題別研修の研修効果を確認するため、分野ごとに研修実施済地区を対象にモニタリングを実施する（2024年2-5月：8地区、8-9月：8地区、12月：10地区予定）。その結果に基づいて灌漑地区の状況を関係機関（研修所、県事務所、国家灌漑庁）が評価し、支援の方針について適切に判断できるようになることを目指している。 【目的】 前身案件である「コメ振興支援計画プロジェクト」（2012-2019）でマーケティング研修を実施した灌漑地区の主要関係者（県協同組合担当官、灌漑地区農民代表、コメ流通代表）を対象に、研修効果の現状について調査を行い、その結果に基づいて研修講師と共に研修内容の見直しを支援する。 【活動内容】 プロジェクトが選定した3地区の農家を対象に現地のカウンターパートとともにモニタリングを実施する。加えて、その実施方法についてカウンターパートに指導する。さらに、カウンターパートとのモニタリングの前後に会議を開催し、①課題別研修内容の見直し、②研修実施を踏まえたガイドライン等の改善、③今後の活動計画の策定（課題別研修・モニタリングの対象地区の選定や実施時期等）を支援する。			留 意 事 項	【業務担当分野】 マーケティング 【人月合計】 約1.3人月 【現地派遣期間】 2025年1月上旬から 1 月下旬 【渡航回数】 1回 【関連報告書公開情報】 ・タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書（第2回） ・タンザニア国有償コメ振興支援計画 マーケティング事業完了報告書 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	